

おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ HOT ほんっとコーナー

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤシオ シロウヨ
0120-840-464

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤシオ シロウヨ
0120-840-464



案内

（特定）健康診査の受診はお済ですか？

受付期間は平成20年12月25日までです。40歳以上の国民健康保険および長寿医療制度の被保険者の方には既に受診券を郵送しています。ご自身の健康のため、ぜひ、健康診査を受診しましょう。

なお、受診券がお手元ない方は、国保年金課へお申し込みください。国保年金課 ☎442、825

子育て支援ひろばの愛称決定！「さんぽひろば」

先日、子育て支援ひろば（保健センター内）の愛称を公募したところ、利用者である酒井麻衣子さん（中馬場在住）の作品に決定しました。今後も、多くの子育て親子の利用をお待ちしていますので、お気軽にご利用ください。

★12月変更日 12月10日(水)↓9日(火)
★12月の主な予定
▼12月4日(木) 午前11時～正午11時 事故防止健康教育▼12月25日(木) 午前10時～正午11時 身体測定
▼子育て支援課 ☎480

冬の交通事故防止運動

12月1日(月)～14日(日)

年末が近づくと人や車の動きが慌ただしくなり、飲酒の機会も多くな

ることから交通事故の多発が懸念されます。市民の皆さん、交通ルールを守り交通事故に気をつけましょう。

重点目標 ▼飲酒運転など無謀運転の追放▼高齢者の交通事故防止▼早めのライト点灯と安全車間距離の保持

▼交通安全課 ☎308

勤労者住宅資金融資制度

▼自ら市内に居住するための住宅を購入、新築、増改築する方▼雇用に伴って生活している方▼市内に1年以上居住している方▼市内の同一事業所に2年以上勤務している方▼年齢が満20歳以上、満55歳未満の方

融資金額 ▼有担保融資 11000万円以内 ▼無担保融資 500万円以内

融資利率 変動金利 ▼有担保融資 年2・515パーセント ▼無担保融資 年3・365パーセント ※融資利率の上限は年5パーセント

融資期間 ▼有担保融資 30年以内 (500万円以下は20年以内) ▼無担保融資 15年以内

償還方法 毎月元利均等償還、またはボーナス併用償還

保証人 保証能力を有する連帯保証人が1人以上必要（埼玉県労働者信用基金協会の保証でも可）

担保 原則として抵当権第1位（住宅金融公庫等公的金融機関併用の場合は後順位もあり）

▼国商工振興課 ☎336

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、都道府県、市町村と協力して、12月1日、全国で約10万世帯を対象に「平成20年住生活総合調査」を行います。

11月24日から12月7日までの間、統計調査員証を持った調査員が対象となった世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

▼建築課 ☎468、469

平成21年版 県民手帳頒布

12月25日(木)まで 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

▼総務課 ☎500

STOP! 児童虐待

子どもを虐待から守るための5カ条

①「おかしい」と感じたら迷わず連絡

②「しつけのつもり」は言い訳

③ひとりりで抱え込まない

④親の立場より子どもの立場

⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

▼子育て支援課 ☎427、家庭児童相談室 ☎472、健康増進課 ☎995・3381、3、越谷児童相談所 ☎975・4152、越谷保健所 ☎964・1266

子どもスマイルネット

18歳未満の子どものかわるすべの悩みについて、県民の電話相談を受ける窓口です。いじめ、体罰、子育ての悩み、しつけなどあらゆる

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(水)～25日(火)

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

この機会に、男女のあり方を見直してみませんか。

●パネル展示
11月12日(水)～25日(火)
八潮メセナ・アネックス（八潮駅前）ロビー

●ビデオ上映会
11月13日(木) ①午後1時30分～2時 ②午後2時30分～3時 ③午後3時30分～4時
八潮メセナ・アネックス（八潮駅前）多目的ホール

①新しい風②あなたと恋人のよい関係を築くために③私を守る…DV被害と女性たちの証言

無料
11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

男女共同参画苦情処理委員

男女共同参画苦情処理委員は、男女共同参画の推進に関する市の施策や、男女共同参画の推進に影響をお

女性に対する暴力をなくす運動

相談に応じます。

回毎日（祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後9時30分
相談専用電話 ☎048・822・7007
▼埼玉県子どもの権利擁護委員会 ☎048・834・8755

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（11月17日～23日）

電話相談を実施します。

11月17日(月)～23日(祝) 午前8時30分～午後7時（ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時）

▼国秘密厳守です。※相談員は法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員などの女性の人権擁護委員

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（11月17日～23日）

電話相談を実施します。

11月17日(月)～23日(祝) 午前8時30分～午後7時（ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時）

▼国秘密厳守です。※相談員は法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員などの女性の人権擁護委員

首都圏外郭放水路の工事

皆さんがお住まいの地域を洪水の被害から守っている首都圏外郭放水路は、11月から平成21年3月末まで大規模な補強工事を集中的に行っています。

この期間内は、首都圏外郭放水路への洪水の流入を行うことが出来ませんので、大雨の際は十分な警戒をお願いします。

▼江戸川河川事務所 ☎04・7125・7315、http://www.krmlit.go.jp/edogawa/ 市道路治水課 ☎02・65

平成21年4月1日「長期使用製品安全点検制度」スタート!

「長期使用製品安全点検制度」では、メーカーなどに所有者登録することで、適切な時期に点検できることで、製品の部品劣化（経年劣化）から発生する火災や死亡事故を防止できます。点検を受けて事故を防ぎましょう。

▼屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま、石油給湯機、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

▼経済産業省製品安全課 ☎03・014407、http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/01.html



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

全国秋の火災予防運動

11月9日～11月15日

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

この運動は、火災予防思想を一層広めることで火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減らし、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【重点目標】

- 1 住宅防火対策の推進**
条例により義務化された住宅用火災警報器を設置しましょう。
*悪徳な訪問販売員による被害が各地で多発しています。充分注意しましょう。
- 2 放火火災防止対策の推進**
ゴミは収集日に出すことを徹底し、家の周りに新聞、雑誌など燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底**
防災訓練に進んで参加し、地域ぐるみの協力体制を築きましょう。

【住宅防火 いのちを守る 3つの習慣・4つの対策】

3つの習慣

- ☆寝タバコは、絶対やめる。
- ☆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ☆ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ☆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ☆寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ☆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ☆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



▼消防本部予防課 ☎996-0134